

当医院からのご案内

□医療 DX 推進体制整備加算の掲示について

当院は下記のとおり医療 DX 推進体制整備加算の施設基準の算定要件を満たしていることをご知らせいたします。

- ・オンライン資格確認等システムより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

□厚生局長への届出事項

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

- (1) 医療 DX 推進体制整備加算
- (2) 短期滞在手術等基本料 1
- (3) ロービジョン検査判断料
- (4) コンタクトレンズ検査料 1
- (5) 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）） 又は 緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- (6) 外来後発医薬品使用体制加算
- (7) 外来在宅ベースアップ評価料 1

□明細書の発行について

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご理解を頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出下さい。

保険外負担に関するご案内

当院では、以下の事項について、実費のご負担をお願いしております。

各種証明書等	3,300 円 (税込)
一般診断書等	3,300 円 (税込)
生命保険・身体障害者等の診断書	5,500 円 (税込)
眼帯	250 円 (税込)
保護メガネ	3,500 円 (税込)

バイオ後続品導入初期加算

当院では、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。初めて、バイオ後続品を使用する患者様へ有効性・安全性について詳しくご説明致します。

医療法人愛光会 みき眼科